

鳥取・兵庫県際交流推進事業 氷ノ山フォトコンテスト 募集要項

1 趣旨

鳥取県と兵庫県の県境にまたがる氷ノ山は豊かな自然と四季折々の姿を見せ、地元の人だけでなく多くの人々に愛されています。

鳥取県と兵庫県、氷ノ山を挟んで位置する若桜町と養父市では、両県の交流促進を図るため、鳥取・兵庫県際交流推進事業として、これまでに交流登山やトレッキング等を開催しています。

今年度は、氷ノ山をテーマにしたフォトコンテストを開催し、まだ知られていない氷ノ山の魅力を両県の県民に広く知っていただくため、展示会や広報誌等で広く知っていただく機会とします。

2 被写対象

氷ノ山または氷ノ山周辺の風景など氷ノ山と関連するもの

3 応募資格

鳥取県もしくは兵庫県にお住まいの方 ※プロ・アマは問いません。

4 部門

設けない

5 応募規定

◎作品は未発表であって、他に発表予定のないものかつ応募者自身が撮影したものに限りま
す。(家族や他人名義での応募は無効となります。)

◎他のコンクール等への二重応募及びその類似作品は応募できません。左記に該当する作品
であると審査員が認めた場合は、入賞後でも取り消しになる可能性があります。

◎応募点数は1人3点までとし、組写真、合成写真は不可とします。

◎入賞作品については、フィルムの原版または、デジタルデータの提出を求めます。これら
の提出をもって賞の決定となりますので、ご注意ください。

6 作品規定

◎スマートフォン、デジタルカメラなど、静止画を撮影できるすべての機器で撮影した作品
であること。

◎カラー、モノクロは問いません。

7 応募方法

◎プリントサイズは、六つ切（203 mm×254 mm）またはA 4（210 mm×297 mm）とします。

◎B 4（257 ミリ×364 ミリ）の台紙（色は問わない）に作品を貼り付けし、裏面に「名前・年齢・住所・電話番号・作品タイトル・撮影日」を記入し、送付してください。

8 応募期間

◎令和5年1月31日（火）消印有効

9 賞

◎最優秀賞（1点） 鳥取県・兵庫県の特産品（5万円相当）

◎優秀賞（3点） 鳥取県・兵庫県の特産品（2万円相当）

◎入選（10点） 鳥取県・兵庫県の特産品（5千円相当）

10 審査結果発表

令和5年3月までに入賞者に直接通知するほか、若桜町、養父市等の公式ホームページで発表します。

11 審査

鳥取、兵庫両県の写真家及び学識経験者で構成する審査委員で審査します。

12 注意事項

◎応募作品の著作権は撮影者に、使用权は主催者に帰属します。

◎応募作品に関して法律上の問題が生じた場合、応募者の責任及および負担において、その一切を解決するものとします。

◎応募作品で使用する被写体および著作物等については、被写体および原作者等の権利者から応募者が事前に使用許諾・承認を得た上で応募してください。

13 作品の取り扱い

◎応募作品は氏名・住所（市町単位まで）・撮影場所を明記し、両県の展示会等で展示します。

◎入賞作品は新聞（記者発表）や両県が主催するイベントポスター等で使用します。

14 個人情報の管理

◎応募者の個人情報は当写真コンクールの目的以外は使用しません。

15 作品送付先・問い合わせ先

わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会事務局（若桜町役場経済産業課内）

〒680-0792 鳥取県八頭郡若桜町若桜 801 番地 5

電話：0858-82-2238 電子メール：keizai@town.wakasa.tottori.jp